

平成 27 年 2 月 10 日

各部長の長 殿

医薬保健研究域長

ルールの遵守を徹底した臨床・疫学研究等を推進するための
教育・研修の受講について（通知）

本学において発生した研究倫理上不適切な事例に鑑み、臨床研究に対する理解の徹底を図るため、附属病院臨床試験審査委員会で審議対象となる臨床試験等を実施する研究者に対し、**e-Learning** 受講を義務づけることとなりました（平成 26 年 12 月 24 日付病院長通知）。これに伴い、医学倫理審査委員会及びヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会において審議対象となる研究についても、同様に、**e-Learning** を今年度内に受講することを強く推奨することといたしましたので、貴部局職員の研究者に周知願います。なお、今後、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が、平成 26 年 12 月 22 日に公布、平成 27 年 4 月 1 日から施行されることを踏まえ、平成 27 年 7 月 1 日申請分から、本学所属の研究責任者及び研究分担者に対し、現行の参加型の研修会に加え、**e-Learning** の受講を義務付ける予定としておりますので、年度内の受講を強く推奨いたします。

記

1. 推奨する受講対象者

現在実施中の医学倫理審査委員会及びヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会に申請した研究及びこれから行う研究において、「研究責任者」及び「研究分担者」となる本学の教職員・学生全員

※病院長の通知により受講を義務づけられた者は、重複して受講する必要はありません。

※平成 27 年 7 月 1 日以降に申請する研究については、受講していない者は研究責任者及び研究分担者として参加することはできません。

2. 対象の e-Learning

ICR 臨床研究入門（略称：ICR-Web）の「臨床研究の基礎知識講座」（旧 臨床研究入門 初級編 約 4 時間 10 分）

URL: <http://www.icrweb.jp/course/list.php#a20>

※上記サイトの e-learning コンテンツを初めてご利用される場合は、会員登録が必要となります。

3. 修了証の提出について

e-Learning の受講を修了した場合は、修了証を附属病院先端医療開発センターに提出願います。（メールで提出される場合は、hpsangak@adm.kanazawa-u.ac.jp へ送付願います。同センターに提出することにより、受講データは一元的に管理されます。）

以上

【事務担当】
医薬保健系事務部総務課
山本、小島、古川（2103, 2110, 2834）
e-mail: rinri@adm.kanazawa-u.ac.jp